

# 総 則

## 1 教育課程の評価と改善

### (1) 教育課程の評価

#### ア 教育課程の評価の意義

教育課程の評価は、学校の教育目標を達成するために教育課程の編成と実施が適切に行われたか否かを確認し、教育課程や指導計画を地域や学校の実態及び生徒の特性等に一層即したものに改善するために行うものである。教育課程の評価が積極的に行われてはじめて、望ましい教育課程の編成、実施が期待できる。

#### イ 教育課程の評価の観点

教育課程の評価は、教育課程の編成、実施及び成果についての観点をあらかじめ決めて、組織的・計画的に実施することが大切である。評価の観点としては、学習指導要領総則において教育課程編成の一般方針として示された事項等が大切であるが、そのほか、次のような観点が重要である。

- (ア) 学習指導要領をはじめとする国及び教育委員会の示す指針の趣旨が十分に生かされ、そこに示された基準が満たされているか。
- (イ) 学校の教育目標が、学校の教育活動全体を通じて十分追求され、成果を上げているか。
- (ウ) 生徒の特性、進路等と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- (エ) 教職員や施設・設備等の諸条件と適合するよう教育課程が編成、実施されているか。
- (オ) 保護者や地域社会の期待に応え得る教育課程となっているか。

以上の観点を踏まえての具体的な評価項目例として次のようなものが考えられる。

- (ア) 学校や地域の特色を生かし、多様な教育課程の編成・実施に努めているか。
  - ・ 個に応じた指導の充実を図るため、単位制の趣旨を生かした多様で弾力的な教育課程の編成・実施に努めているか。
  - ・ 学習内容の精選や指導方法の工夫・改善により、基礎・基本の定着を図り、確かな学力の育成を図っているか。
  - ・ 地域や学校の実態、課程や学科の特色等を踏まえた具体的な指導計画を作成しているか。
- (イ) 生徒一人一人の個性を尊重した教育活動を推進しているか。
  - ・ 一人一人の特性や進路等に対応するため、多様な類型や主体的に選択できる多様な科目の設定を行っているか。
  - ・ ボランティア活動や就業体験等の体験的活動を取り入れ、問題解決能力、コミュニケーション能力や主体的な態度の育成を図っているか。
  - ・ 学校設定教科・科目を活用するなどして、地域に根ざした科目や多様な学習を可能にする科目の開設に努めているか。
  - ・ 学校間連携や大学・専修学校等との連携等、学校外における学修の単位認定な

どにより、生徒の学習機会の拡大を図っているか。

(ウ) 指導と評価の一体化に配慮しているか。

- ・ 「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4つの観点  
を踏まえた評価規準を作成し、生徒の学習の到達度を適切に評価しているか。
- ・ 評価の結果を後の指導に生かすことによって、指導の質を高めるように努めて  
いるか。

ウ 教育課程の評価の方法

教育課程の評価に当たっては、次のような点に留意する必要がある。

- (ア) 全教職員の共通理解を図り、協力して組織的に進めること。
- (イ) 教育課程の評価を年間計画の中に位置付けるなどして計画的に進めること。
- (ウ) 多面的で継続的な評価による客観的な評価となるようにすること。

教育課程の評価は、通常は、教育活動の区切りに当たる学年末などに行われること  
が多いが、教育課程の評価とその改善は平素から心掛けて行う姿勢が大切である。

(2) 教育課程の改善

ア 教育課程の改善の意義

教育課程の評価に続いて行わなければならないのは、その改善である。教育課程の  
評価が行われたとしても、これがその改善に活用されなければ、評価本来の機能が発  
揮されない。

教育課程の改善は、編成した教育課程をより適切なものに改めることであるが、こ  
れは教育課程を地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階と特性、進路等に即した  
ものにするにほかならない。この意味から、学校は教育課程を絶えず改善する基  
本的態度をもつことが必要である。このような改善によってこそ学校の教育活動が充  
実するとともに質を高めて、その効果を一層あげることが期待できる。

イ 教育課程の改善の在り方

教育課程の改善は、一般的に次のような点に配慮して進めることが考えられる。

- (ア) 評価の資料を収集し、検討すること。
- (イ) 問題点を整理し、原因と背景を明らかにすること。
- (ウ) 改善案をつくり、実施すること。

指導計画における指導目標の設定、各教科・科目や指導内容の構成や配列、具体  
的な学習活動などのように、比較的直ちに修正できるものもあれば、比較的長期の  
見通しの下に改善の努力を傾けなければならないものもある。

また、個々の部分修正にとどまるものもあれば、広範囲の全体修正を必要とする  
ものもある。さらに学校内の教職員の努力によって改善できるものもあれば、学校  
外へ働きかけるなどの改善の努力を必要とするものもある。教育課程の改善は、そ  
れらのことを見定めて実現を図っていかなければならない。

ウ 学校の説明責任と外部評価の導入

教育課程の実施状況等について各学校が自己点検・自己評価を行い、それに基づき、  
学校の教育課程や指導計画、指導方法等について、絶えず見直しを行い改善を図るこ  
とは重要な課題である。自己点検・自己評価を進めるに当たっては、学校を地域に開

かれたものとし、家庭や地域社会との連携を深めるという視点が求められる。特に、今回の学習指導要領では、総合的な学習の時間が創設されるなど特色ある学校づくりが求められており、教育活動の計画や実施の場面において、それらの指導計画や指導方法、それらの活動の仕方等について、保護者や地域の人々に十分説明し共通理解が図られるよう努める必要がある。

このような観点から、自己点検・自己評価の実施に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、保護者や地域の人々の声を聞くことが大切であり、その結果に基づく学校の考え方を保護者や地域の人々に説明して教育課程の編成や指導の改善に反映させ、保護者や地域の人々の協力を得て教育活動を展開していくことが必要である。

自己点検・自己評価の観点については、「(1)イ 教育課程の評価の観点」で述べたが、より具体的な点検・評価の項目としては次のものが考えられる。

- (ア) 各教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間それぞれについての指導目標、指導計画、授業時数、評価の規準など具体的な教育課程の編成状況
- (イ) 各教科・科目等の授業時数や指導内容の実績など事実としての教育課程の実施状況
- (ウ) 個別指導やグループ別指導、ティーム・ティーチングなどの個に応じた指導や、体験的な学習、問題解決的な学習、選択学習への取組状況など指導方法や指導体制の工夫改善の状況
- (エ) 年度当初の指導目標の実現状況、基礎・基本の習得状況など生徒の学習状況
- (オ) 学習指導要領の目標に準拠した評価の結果の状況

なお、平成14年4月に高等学校設置基準（昭和23年文部省令第1号）が一部改正され、高等学校における自己評価等及び情報提供に関する規定等が設けられた。

#### 改正省令の概要

##### (1) 自己評価等（第4条）

- ① 高等学校は、その教育水準の向上を図り、当該高等学校の目的を実現するため、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと（第1項）。
- ② ①の点検及び評価を行うに当たっては、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第2項）。

##### (2) 情報の積極的な提供（第4条の2）

高等学校は、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に提供するものとしたこと。

##### (3) その他（附則）

- ① この省令は、平成14年4月1日から施行するものとしたこと（第1項）。
- ② 学校教育法施行規則について、所要の改正を行ったこと（第2項）。

## 2 学習指導の改善

生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとした新学習指導要領の実施に当たっては、学習指導の改善が重要であり、学校全体で取り組むことが大切である。

学校全体で取り組む学習指導の改善のポイントとして、次のようなことが、挙げられる。

### (1) 年間指導計画の具体化のための学習指導案の作成

学習指導案は、年間指導計画における単元や題材について、生徒の実態に即した指導を展開するために、1単位時間ごとの具体的な計画を明確にしたものであり、指導効果を高めるために必要なものである。

#### ア 学習指導案作成上の留意点

- (ア) 基礎的・基本的事項を厳選し、そのねらいを明確にする。
- (イ) 生徒の興味・関心、学習経験、能力に配慮する。
- (ウ) 適切な学習内容と学習量を考慮する。
- (エ) 指導と評価の一体化を図るため、評価の観点を明確にする。

#### イ 学習指導案作成の手順と形式

学習指導案の形式や様式は、特に定められていないので、教科や教材の特性などを踏まえ、事前に目標、教材、生徒の実態、指導方法などについて、十分検討し、その結果に基づいて、目標が達成される手順が明確かつ綿密に計画されていることが大切である。

学習指導案作成の手順（図1）及び各項目の記述の仕方と留意点については、次のとおりである。（図2 形式例）

#### (ア) 単元の設定・目標の決定

##### a 単元目標

- (a) 学習指導要領の目標や内容を分析し、全学年の目標の系統性を考えて、単元目標の位置付けや関連を明確にし記述する。
- (b) 目標の系統性を考慮して、目標分析を記述する。

##### b 学習内容

- (a) 基本的な指導内容を厳選し、記述する。
- (b) 適切な教材を開発し、教材の構造を記述する。

##### c 教材観

教材の系統性と特質についてふれ、その有用性と必要性について記述する。

##### d 生徒の実態

学級の雰囲気、教科に対する意欲や興味・関心、習熟の程度、単元に関する既習・未習事項、学び方の様子等について記述する。

##### e 指導観

- (a) 指導に当たって、課題をどのように設定し、生徒の自主的な学習をどのように進めていくか記述する。
- (b) 教材内容の軽重、教材の配列、配分時間など、指導者としての教え方をどうするかなどを記述する。

(イ) 単元の指導計画の作成

- a 目標、教材の内容、配分時間、指導上の留意点及び評価の計画を学習の流れに沿って記述する。
- b 単元全体の指導過程を明らかにし、本時の位置付けを示す。
- c 指導過程における評価規準・方法を明らかにする。

(ウ) 本時の学習指導案の作成

a 題材

本時の指導内容が分かるように簡潔に示す。

b 本時の目標

本時の目標を具体的に記述する。

c 本時の展開

学習内容、活動及び形態の他に、教師の指導活動や生徒の学習活動に関する具体的配慮事項を書くとともに、課題解決的な内容を多く取り入れるよう工夫する。

図1 作成の手順 (例)

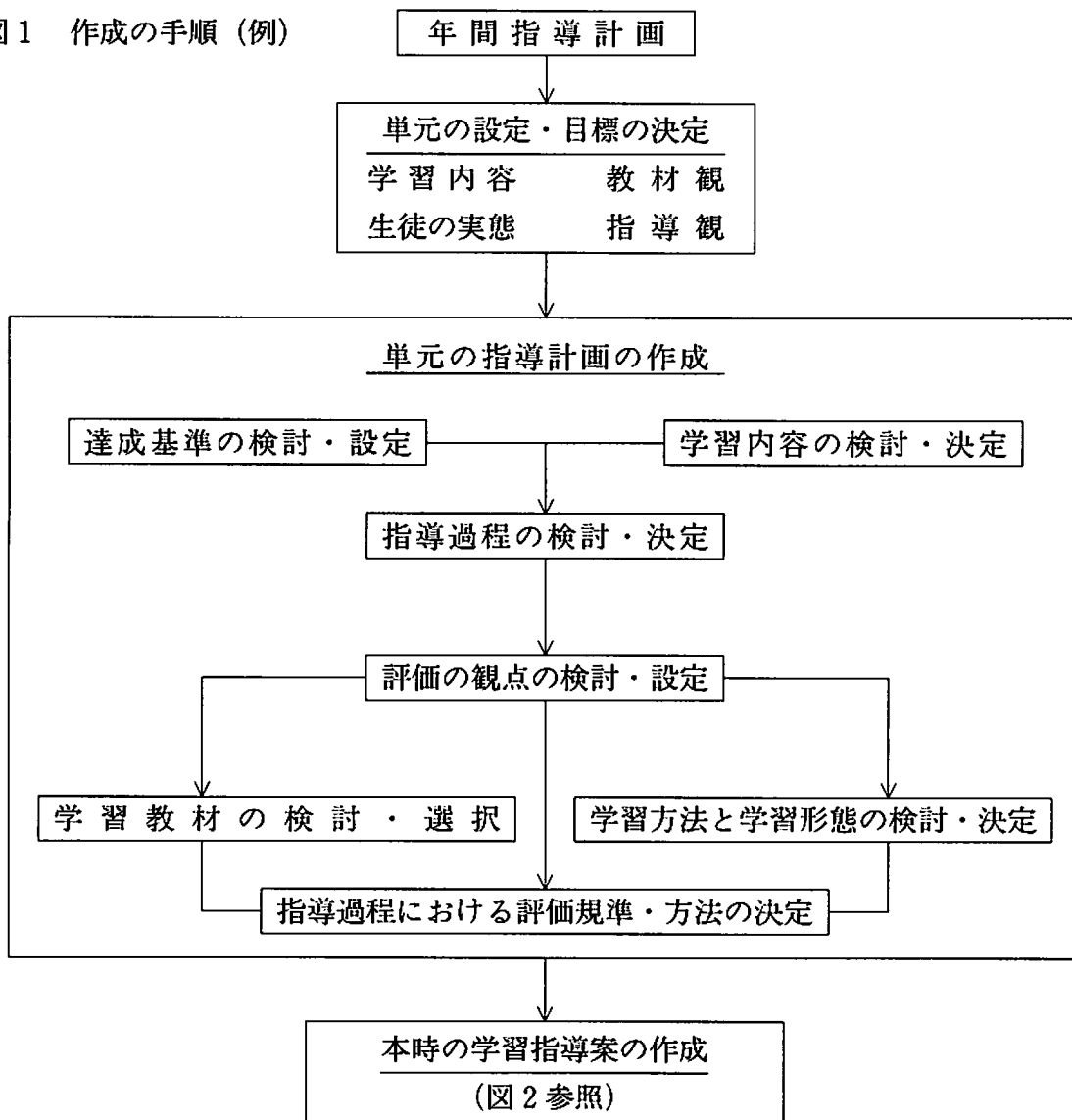


図2 学習指導案の形式（例）

○ ○ 科学習指導案

日 時 平成○年○月○日○曜日第○校時

生徒 北海道○○高等学校○年○組（生徒数○○名）

指導者 ○ ○ ○ ○

1 単元名（題材となることもある……以下同じ）

2 単元について

(1) 学習内容

(2) 教材観

(3) 生徒の実態

(4) 指導観

3 単元目標

4 単元の指導計画（○○時間扱い）

5 本時の学習

(1) 題材

(2) 本時の目標

(3) 本時の展開（○／○○）

段階	学習内容	学習活動		学習形態	評価の観点
		教師の活動	生徒の活動		

6 その他の資料  
（学習課題、座席表、板書、評価問題、補充問題など）

(2) 授業改善の視点の明確化

授業改善の視点を明確にするためには、指導者が自らの授業について、点検や評価を行うとともに、教員間相互の評価や生徒からの評価、地域や保護者に対する授業公開などを通して得られる他からの評価などを参考にすることが必要である。

そのためには、授業のねらいや内容等を事前に公開することが大切であり、その方法としてシラバスを作成し、その活用を図るなどの取組を進めることが必要である。

<シラバスの作成（参考）>

1 シラバスの効果

- (1) 生徒の学習の動機付けを図り、計画的な学習を支援できる。
- (2) 授業方法や評価方法等を明記することにより、授業改善を図ることができる。
- (3) 計画的な教育活動の一層の充実を図ることができる。
- (4) 教科指導上の研修を深化することができる。
- (5) 学校の説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進することができる。

2 シラバス作成上の留意点

- (1) 学校教育目標や学校の状況、生徒の実態を踏まえて、作成のねらいを明確にする。
- (2) 生徒の視点に立ち、生徒が理解できる言葉や表現を用いる。
- (3) 公開性に留意し、授業改善に生かすための視点を持つ。
- (4) 活用のねらいを明確にし、教員個人としてではなく、教科としての共通理解を図る。

3 シラバスの項目

シラバスに記載する項目については、各学校の実態などにより、一様ではないが、次の(1)に示されている基本的項目を含むことが必要である。また、より具体的なシラバスを作成する際には、(2)の項目などを加えることが考えられる。

(1) 基本的な項目

- ア 教科・科目の目標      イ 指導計画（進度、時数等）      ウ 学習内容
- エ 学習の到達目標      オ 評価方法

(2) (1)以外に必要なに応じて加えることが考えられる項目

- ア 使用教材      イ 定期考査等の範囲      ウ 課題や提出物等
- エ 授業における留意事項      オ 学習法、家庭学習法      など

4 シラバスの様式（例）

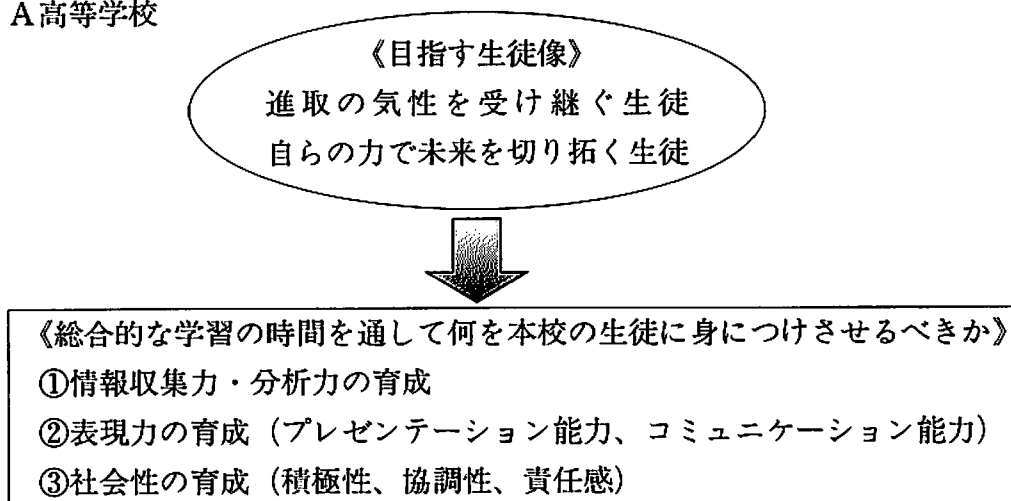
教科名				科目名			
教科・科目の目標							
履修学年				学科・コース			
単位数				授業形態			
教科書				副教材等			
1 学習の目標							
2 学習内容と進め方							
3 学習の留意点							
4 評価の方法							
5 授業計画							
月	学習内容	到達目標	評価の観点	考査等			

### 3 総合的な学習の時間の取組

#### (1) 総合的な学習の時間を推進する上での留意事項

ア 指導計画の作成に当たっては、3か年を通してどのような力をどのような方法で育てるかという視点を明確にするとともに、評価の観点を組み入れること。

(例) A高等学校



#### \*第1学年

ねらい	課題解決のために不可欠な情報収集に関する様々な基本的技能を育成する。
方法	身近で価値ある情報を収集・分析する能力を育成するために、学校生活に関わる題材を使用し、魅力ある学校づくりについて生徒の視点から考える。
評価の観点	企画力、情報収集分析能力、発表能力、情報機器活用能力、社会性

#### \*第2学年

ねらい	地域社会への視野を拡大させ、体験活動を重視しながら、調査活動、分析・研究活動を行い、思考力、判断力を育成する。
方法	家庭や学校を取り巻く地域社会が抱えている様々な課題を調査・分析し、ふるさとの活性化を図るため、高校生の目から見た様々な解決案を提唱する。
評価の観点	企画力、情報収集分析能力、発表能力、情報機器活用能力、社会性

#### \*第3学年

ねらい	3年間のまとめとして、特に表現力(プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力)の育成を図る。
方法	地域に関するテーマでディベートを行う。
評価の観点	情報収集分析能力、発表能力(ディベート)、判断力、文章表現力、社会性

イ 自然体験、就業体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

ウ グループ学習や個人研究などの多様な学習形態を工夫するとともに、地域の人々の協力も得ながら全教員が一体となって指導に当たる指導体制を確立すること。



エ 生徒が課題を設定し、課題解決に向けての探究方法等を、主体的、創造的に取り組むことができるようにする。なお、課題の設定に当たっては、「〇〇について」といった設定の仕方ではなく、「なぜ〇〇なのか」「〇〇をするにはどうすればよいか」などと設定し、求める課題についての具体的な視点を与えて、広がりと深まりを持たせること。

オ 評価については、以下のことに留意して適切に行うこと。

(ア) 評価の基本的な考え方

総合的な学習の時間は、単に知識を身につけることを目的としているものではないので、試験によって知識などの程度を測り、その結果を数値的に評定することは適当ではない。また、その時間の学習活動の成果のみに注目するのではなく、学習活動の過程に注目することが、評価にとって不可欠の視点となる。生徒が自ら課題を見つけ、課題を設定し、その課題の解決に向けての学習活動を展開するときには、生徒がたどった過程を振り返り、自ら評価することによって、改善の方策を導き出すことが重要である。総合的な学習の時間の評価はとりわけ、生徒の学習活動を励まし、その改善に役立つものであることが望まれる。

(イ) 評価の観点

総合的な学習の時間の目標や内容を考慮して各学校で適切な評価の観点を設定し、それぞれの観点について評価規準を作成することが必要である。

<評価の観点の例>

課題発見・設定力	さまざまな課題から、自分の興味・関心をもとに、適切なテーマを見いだすことができる。
情報活用能力	情報や資料を主体的に収集・選択し、表現方法を工夫できる。
他者と関わる力	人と人との関わりの中で、ねばり強くテーマを追究できる。
実践力	既習事項をもとに、自分のできることについて考え、実践できる。
提言力	他の意見を尊重するとともに、自分の考えをまとめ、提言できる。

(ウ) 評価の方法

評価の方法としては、例えば、レポート、論文、作品、発表や討論の様子といった、いわば成果に当たるものに基づいて評価することが可能であるが、それだけにとどまらず、活動の状況についての生徒の自己観察、相互観察、教師の観察に基づいた評価や、意欲、態度、思考力、判断力、表現力などの面で活動の過程で進歩したところを記述するといった評価など、さまざまなやり方を工夫することができる。

<評価方法の例>

観察法	生徒の活動の様子やつぶやきを、教師が観察する方法
面接法	一人一人の生徒との会話から、教師が気がついたことを書き留めておく方法
自己評価法	毎時間の最後に生徒が自分の活動の様子を振り返る方法
ポートフォリオ法	生徒の学習活動や収集した資料、さらに研究成果をファイルする方法

(2) 「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動」の展開例

ア ねらい

「環境」を課題とし、関連する各教科・科目等の内容を有機的に関連付け、単に知識を習得する学習ではなく、生徒の主体的、自律的な学習により、思考力、判断力、表現力や問題解決能力を育成する。

イ 年間指導計画～「環境」

月	テーマ	内容	授業時数	教科・科目等との連携	形態・方法
4	ガイダンス	○学習目標や内容、学習の仕方の説明 ○履修上の留意事項の説明 ○評価の仕方の説明	1	総合的な学習の時間 運営委員会担当	一斉学習
5	生活と環境の変化	○遺伝子組み換え食品 ◇遺伝子組み換え食品を調べよう ◇食品添加物で毛糸を染めよう ◇自然食品を作ろう	1 3	理科 家庭	一斉学習 選択グループ学習
6		◇生活環境マップを作ろう	2	地歴	班別学習
7		●学んだことを表現する <学校祭の「展示」に向けた学習> ・遺伝子組み換え食品一覧表の展示 ・食品添加物で毛糸を染める実演と米場者に体験してもらう活動 ・自然食品の即売コーナー設置 ・パンフレット形式の環境マップの配付	5	総合的な学習の時間 運営委員会担当 ・家庭 ・地歴 ・理科	選択グループ学習
8	ゴミとリサイクル	◇リサイクル製品を作ろう ・牛乳パックからハガキを作る	2	家庭	班別学習
9		○ゴミ問題 ○家庭ゴミの有料化 ○環境ホルモンとダイオキシン ◇燃えるゴミ、燃えないゴミを判定しよう	1	公民 理科	一斉学習 班別学習
10		◎リサイクルショップを見学しよう	4	商業	一斉学習
11		●「ゴミとリサイクル」をテーマに小論文を作成する	2	国語	個人学習
12	地球の環境	○人口問題 ○南北問題 ○エネルギー問題 ○公害問題 ○酸性雨、オゾン層、大気汚染、地球温暖化 ◎博物館見学に行こう ◎下水道処理場を見学しよう	1 1 1 4	公民・外国語 公民・外国語 理科 理科&担任	一斉学習 一斉学習 一斉学習 選択グループ学習
1		◇酸性雪を調べよう ◇水質浄化実験（活性炭使用）	2	理科	選択グループ学習
2		●プレゼンテーションソフトを用いて、講義の内容を加えながら、図書館等での調査結果も踏まえて、体験発表、実験結果報告の発表を行う	2	総合的な学習の時間 運営委員会担当	班別学習
3		◇学習した成果を自分なりにまとめ、卒論を作ろう（ポートフォリオ形式をとる） ・コンピュータ利用による冊子づくり ◇評価活動 ・自己評価、相互評価、教師の評価	2	総合的な学習の時間 運営委員会担当	個人学習
計			35		

(○～説明、講義等 ◇～体験的学習 ◎～外での体験的活動 ●発表活動等)

ウ 評価の観点

(観点) 企画力、情報収集分析能力、発表能力、情報機器操作、社会性など

(留意点) 自己評価や相互評価を参考にし、ポートフォリオを活用しながら、「活動」と「評価」に区分して文章表現する。

(3) 「生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動」の展開例

ア ねらい

生徒一人一人がそれぞれ自分の追究したい課題を設定し学習活動に取り組むようにし、各教科・科目等で培われた知識や技能を総合化させ、問題解決能力や学び方、ものの考え方等を育成する。

イ 年間指導計画～「テーマ学習」

月	テーマ	内 容	授業時数	教科・科目等との連携	形態・方法		
4	ガイダンス	○学習目標やテーマ設定の説明	1	総合的な学習の時間 運営委員会担当	一斉学習		
		○履修上の留意事項の説明 ○評価の仕方の説明 ◇各自が設定したテーマに基づく年間活動計画を作成(計画書作成)	3			グループ又は個人学習	
5	研究テーマ発表会	●学習テーマの発表 テーマとそれに基づく仮説と予想される結果をプレゼンテーションソフトを用いて発表 (テーマ毎の担当教員の決定)	6	学年担当教員 情報担当教員	一斉学習		
6	エントランス講座1	○調べ方を学ぼう	2	司書教諭 外部講師	一斉学習		
		・図書館の活用	1			外部講師	一斉学習
		・図書館以外の施設の紹介とそこでの調査活動の進め方 ・地域の教育資源を活用した調査活動の進め方	1			外部講師	一斉学習
7	テーマ追究学習1	◇それぞれの年間活動計画に基づき、調査・実験・実習・研究などを実施 (テーマによっては、外部での調査、研究を実施)	10	学年担当教員 外部講師	グループ又は個人学習		
8	エントランス講座2	○テーマ追究のヒントを教わろう(学び方) ・テーマ関連教科の調査研究ガイダンス	2	関連教科担当教員及び外部講師	テーマ種別グループ学習		
9	テーマ追究学習2	◇それぞれの年間活動計画に基づき、調査・実験・実習・研究などを実施	6	学年担当教員	グループ又は個人学習		
10	エントランス講座3	○報告書のまとめのための文書処理講座	4	情報担当教員 学年担当教員	班別学習 班別学習		
		○報告会のためのプレゼンテーション講座	2				
11	中間確認	◇テーマ学習の進捗よく状況をまとめ、学習計画や調査方法、研究の進捗の点検を実施、見直し	4	学年担当教員	グループ又は個人学習		
12	テーマ追究学習3	◇それぞれの年間活動計画に基づき、調査・実験・実習・研究などを実施	14	学年担当教員	グループ又は個人学習		
1	報告書の作成	◇研究をまとめ、報告書を作成	6	学年担当教員	グループ又は個人学習		
2	報告書の提出	◇報告書を提出 (プレゼンテーションも完成)	2	総合的な学習の時間 運営委員会担当			
3	報告会	●下級生、地域の方や父母を招待し、報告会を実施	4	総合的な学習の時間 運営委員会担当	グループ又は個人学習		
		◇学習した成果を自分なりにまとめよう ・コンピュータ利用による冊子づくり ◇評価活動 ・自己評価、相互評価、教師の評価	2				
計			70				

(○～説明、講義等 ◇～体験的学習 ◎～外での体験的活動 ●発表活動等)

ウ 評価の観点

(観 点) 課題発見・設定能力、情報収集分析能力、発表能力、情報機器活用能力、社会性など

(留意点) 自己評価や相互評価を参考にし、「活動」と「評価」に区分して文章表現する。

(4) 「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」の展開例

ア ねらい

生徒一人一人に、進路への意識を高めさせ、自己の在り方生き方を考えることができるようにし、将来の自己の生き方を選択する能力や態度を育成する。

イ 年間指導計画～「ライフプラン」

月	テーマ	内容	授業時数	教科・科目等との連携	形態・方法
4	ガイダンス	○学習目標やテーマ設定の説明 ○履修上の留意事項の説明 ○評価の仕方の説明	1	総合的な学習の時間 運営委員会担当	一斉学習
5	自己を理解する (自己探究)	◇性格チェックテスト ○講演「私の人生」 ◇自己診断カルテ ◇高校生活プランづくり ・進路計画を作ろう ・履修計画を作ろう (スクールライフ計画表の作成)	1 2 1 3	担任 外部講師 担任 担任	個人学習 個人学習 一斉学習 個人学習
6	地域を知る	○地域の自然と歴史 ○地域の文化と産業 ○環境と福祉  ◎地域をまとめてみよう(テーマ毎) ●レポートを壁新聞で表現する	1 1 1 5	地歴・理科 国語・地歴 公民・家庭・福祉 学年担当教員	一斉学習 一斉学習 一斉学習 班別学習 班別学習
7	職業を理解する	◇社会人インタビュー ●社会人インタビュー発表会HR予選 ○社会人講話 ●社会人インタビュー全体発表会	4 2 2 2	学年担当教員	班別学習 グループ学習 一斉学習
8	インターンシップ に取り組む	○インターンシップの概要説明 ・意義 ・進め方 ・マナーと心構え ○目標を立てよう ◎インターンシップ実習 ◇まとめと反省、礼状作成 ●インターンシップ全体報告会HR予選	2 1 18 2 4	担任 担任 各事業所 担任 担任	一斉学習 個人学習 個人学習 個人学習 一斉及び個人学習
9	ライフプランを 作成する	○ライフプランの立て方の説明 ◇スクールライフを見直して、将来の人生 設計を立てよう(ライフプラン計画表)	1 2	担任 担任	一斉学習 個人学習
10	職業と生活を見つ める	◇卒業生と語ろう(座談会) ○会社の業務別説明会 ◇「私のライフプラン」の作文作成	2 2 4	学年担当教員	グループ学習 選択グループ学習 個人学習
11	自己の進路実現に ついて考える	●インターンシップ全体報告会 お世話になった企業の方や地域の方、父 母などを招待し、実施 ◇ポートフォリオに基づく冊子作成 ◇評価活動 ・自己評価、相互評価、教師の評価	2 4	学年担当教員	一斉学習 個人学習
計			70		

(○～説明、講義等 ◇体験的学習 ◎～外での体験的活動 ●発表活動等)

ウ 評価の観点

(観点) 情報収集分析能力、発表能力、判断力、文章表現力、社会性など

(留意点) 自己評価、相互評価、企業評価などを参考にし、ポートフォリオを活用しながら、「活動」と「評価」に区分して文章表現する。

#### 4 学校外における学修等の単位認定の進め方

問1 学校外における学修等の単位認定のねらいは何か。

生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応するため、各学校では多様な選択科目の開設に努めているところであるが、生徒の多様なニーズに応えるためには、学校外の教育力が有効であることも少なくない。

このようなことから、高等学校教育課程のより一層の多様化を図るため、大学等における学修の成果や、ボランティア活動等、生徒が自らの在り方生き方を考えて努力した結果をこれまで以上に評価し、単位認定できることとした。このことは、生徒が自ら学ぶ意欲の向上を図るとともに、生涯にわたる学習の基礎を培うという観点からも意義がある。

問2 学校外における学修等の単位認定はどのように制度化されているか。

学校外の学修等の単位認定については、平成10年3月に学校教育法施行規則が改正され、従来の専修学校における学修の成果及び知識・技能審査の成果に加えて、単位認定の対象となる学校外における学修の範囲が拡大され、大学等における学修、ボランティア活動等に係る学修等を単位認定できるよう制度化された。北海道においては、平成12年3月に「学校外における学修の単位認定に係る指針」（平成12年3月31日教育長決定）を定め、各学校に通知している。

問3 学校外における学修等の単位認定の具体的事例にはどのようなものがあるか。

- 1 学校外の学修等について単位認定が可能なものは次のとおりである。  
(大学入学資格検定合格科目及び別科の科目の単位認定を除く)

学 修 等 の 種 類	認 定 で き る 単 位 数
①海外留学に係る単位認定	30単位まで
②学校間連携による単位認定	②～⑤を合わせて20単位まで
③大学、高等専門学校又は専修学校等における学修の単位認定	②～⑤を合わせて20単位まで
④技能審査の成果の単位認定	②～⑤を合わせて20単位まで
⑤ボランティア活動等の単位認定	②～⑤を合わせて20単位まで
⑥定時制課程及び通信制課程における技能連携による単位認定	卒業に必要な単位数の2分の1以内
⑦定時制課程及び通信制課程の併修による単位認定	卒業に必要な単位数の3分の1以内

#### 2 道内高等学校の実践例

- (1) A高等学校……大学における学修の単位認定

ア 教育課程上の位置付け等

- ・ T大学における学修の成果を学校設定科目等で単位認定する。

大学における校外講座名	認定単位	対応科目
レクリエーションミュージック演習	2単位	学校設定科目
レクリエーションクラフト演習	2単位	学校設定科目
レクリエーションスポーツ演習	2単位	学校設定科目
総合芸術	1単位	学校設定科目

- ・ 毎週木曜日実施（通年）

イ 単位認定について

- ・ 生徒は受講終了後、「受講報告書」及び「修了証明書」を提出する。同校の教務規定に準じて成績会議に状況を報告し、審議の上、校長が単位を認定する。

ウ その他

- ・ 事前にA高、T大学により連携教育協定書の調印式を行い、細部について確認した。

(2) B高等学校……ボランティア活動の単位認定

ア 教育課程上の位置付け

- ・ 対応科目 「社会福祉基礎」
- ・ 認定単位 学修の状況に応じて認定（例 活動時間35時間→1単位）

イ 単位認定について

- ・ 外部からのボランティア活動参加の依頼を受けて、同校教員で組織するボランティア推進委員会において、学校外の学修に該当するか事前に審査する。
- ・ 生徒は、定められた様式に活動内容等を記入した上で、単位認定申請書を校長あて提出する。その際、活動証明書等を添付する。
- ・ 校長は、学修の成果が高等学校教育の目標や水準に相当するものと認められた場合、単位を認定し、当該生徒に単位認定書を発行する。

問4 学校外における学修等の単位認定を進める上で留意すべき事項は何か。

単位認定に当たっては、次の点に留意する必要がある。

- (1) 学校外の学修等の単位認定は、校長が行うものであること。
- (2) 単位認定の対象とする学修等は、教育上有益なものであり、高等学校教育の目標や水準に相当するものであること。
- (3) 学習指導要領に定められたすべての生徒に履修させる各教科・科目は当該高等学校において履修させることとし、学校外における学修をもってこれに当てることはできないものとする。
- (4) 実施に当たっては、生徒及び保護者に趣旨や内容などについて十分説明すること。
- (5) 単位認定に当たっては、連携する機関や団体と事前に協議を行う、あるいは協定を結ぶなどして、円滑な準備を行うこと。
- (6) 計画書やレポートの提出など必要かつ適切な事前事後指導を行うこと。